

見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 4 年 2 月 9 日

全国健康保険協会秋田支部
支部長 加藤 尊

1 調達内容

(1) 調達件名

小荷物運送業務委託

(2) 調達案件の仕様

仕様書による

(3) 委託期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日

(5) 履行場所

仕様書による

(6) 見積競争方法

見積金額は小荷物の集荷および運送にかかる費用を含めた金額の総価とする。

運送単価見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって有効な運送単価見積書を提出した者を契約の相手方とする。

契約の決定に当たっては、運送単価見積書に記載された金額をもって落札価格とするので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜額）を運送単価見積書に記載すること。

運送単価見積書には、納入に要する一切の諸経費を含めること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。

(2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していない者。

(3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 見積書の提出場所等

(1) 見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒010-8507

秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2階

全国健康保険協会秋田支部企画総務グループ 担当：齊藤亜紀子

電話（直通） 018-883-1841

(2) 見積書の提出方法

郵送または持参によること

(3) 見積書提出期限

期 限 令和4年3月2日（水） 12時00分（必着）

※郵送の場合も上記日時までに必着とする。

4 その他

- (1) 運送単価見積書には、事業所名・代表者名を記載し代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (2) 提出後の運送単価見積書の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (3) 2に示した参加資格のない者の運送単価見積書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 決定業者には別途、電話で連絡することとする。
- (5) 見積競争を実施し、契約の相手方が決定した時には全国健康保険協会の令和4年度予算が認可されることを前提として、令和4年4月1日付（予定）で遅延なく契約書を取り交わすものとする。